



認定日本語教育機関 日本語教育課程編成のための指針（案）

留学のための課程

※今後、中央教育審議会の下で決定予定。

1. 目的 2. 考え方

➤ 「認定日本語教育機関の認定等に当たり確認すべき事項（案）」2（3）⑤及び3（3）①

1. 目的

- 認定日本語教育機関が、認定を受けようとする各教育課程が目指す日本語能力を習得できるようにするために必要な教育内容、到達レベル、評価方法等を明確化することで教育の水準を確保する。
- 認定日本語教育機関が教育課程を編成する際の拠り所として、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する事項を示す。

認定基準第16条第1項

2. 考え方

- 認定日本語教育機関は、教育課程の編成に当たって本指針で示された事項に基づき、対象とする分野の特性を踏まえ、「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標とする日本語能力が習得できるよう授業を設計、実施する。

「日本語教育の参照枠（報告）」（令和3年10月12日文化審議会国語分科会）
「「日本語教育の参照枠」の活用ための手引」（令和4年2月18日文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループ）

3. 留意点

- 各機関における教育内容の多様性を尊重しつつ、各機関が認定日本語教育機関として、責任をもって質の高い日本語教育に取り組む枠組みを構築することにより、教育の質保証を目指すものである。したがって、それぞれの分野における地域や現場のニーズ、各機関の独自性が教育課程に反映されることを阻害するものではない。
- 認定日本語教育機関が実施する学習項目等の個別の言語要素や指導方法を規定するためのものではない。それぞれの機関が、本指針を土台とし、自ら掲げる教育理念や教育課程の目的及び目標に基づき、発展的かつ創造的に教育内容を計画、実施し、学習者（生徒）が習得を目指している到達レベルまで見通しを持って学べるように支援し、学習者（生徒）への評価を適切に行うことが重要である。さらに、教育の実施に際し、機関の理念等とともに、学習者（生徒）に求める日本語能力、選考に当たっての基準を明示し、適切に入学者の選考を行うことが求められる。
- 各機関においては、教育課程の編成及び教育内容の実施に当たって、教員及び学習者（生徒）の負担に配慮し、学習時間の配分等について過度に負担となるような教育内容にならないよう留意する。
- 各機関においては体系性を維持した教育課程になるよう留意するとともに、教育の質の維持向上を目指して、教育課程の実施状況を点検、評価し、見直しや改善を図ることが求められる。

4. 認定基準に基づく確認事項

認定基準に基づいて教育課程の内容を確認する際に必要な事項

- 教育課程の目的・目標が規定されていること。
- 修業期間等、課程の時間的な枠組みが規定されていること。
- 課程の内容に関すること、授業の方法等が規定されていること。
- 修了要件が定められていること。
- ※ 対象となる学習者（生徒）と、その対象にどのような水準の日本語教育を実施することを目的とするかを規定し、適切な目標を設定する。
- ※ 教育課程の目的、目標に応じて適切な科目を学習者（生徒）の日本語能力に応じて体系的に開設すること。
- ※ 留学、就労、生活の各分野において、本指針で示す事項に基づき、「日本語教育の参照枠」を参照しながら、教育課程の編成に当たる。

※ 教育課程編成に当たって示す事項（3分野共通）

- (1) 教育課程編成の考え方
- (2) 教育課程の到達目標、到達レベル
- (3) 修業時間・学習時間
- (4) レベル設定及び学期
- (5) 学習内容
- (6) 授業科目
- (7) 教材等
- (8) 学習成果の評価
- (9) 教育課程の修了要件

- ✓ 日本語教育機関認定法、認定基準等の関連法令及び審議会決定事項
- ✓ 「日本語教育課程編成のための指針」
- ✓ 「別表 言語活動ごとの目標」
- ✓ 「日本語教育の参照枠」
- ✓ 「日本語教育の参照枠 活用のための手引」
- ✓ 「認定申請の手引」、「よくある質問集」、「申請様式」

別表 留学分野における言語活動ごとの目標

5 - 1 分野ごとの教育内容

- 教育課程の編成に当たっては、認定基準に定められた「留学のための課程」「就労のための課程」「生活のための課程」の各日本語教育課程の教育目的を踏まえるとともに、「日本語教育の参照枠」の理念や内容について理解を深めることが必要である。
- 認定日本語教育機関における教育課程においては、学習者（生徒）個人の属性としての分野の重なりとは別に、各日本語教育課程が目的とする日本語能力の、特に「場面、相手、話題による言語活動」に焦点を当てており、具体的な言語活動の内容は留学、就労、生活の分野ごとに異なるという考えに立脚している。教育課程としての到達目標や学習内容は必然的に分野の違いが示されたものとなり、各機関には、各分野の特性等を踏まえた教育内容を工夫することが求められる。
- ※ ただし、異なる分野に関する教育内容を取り上げることを排除したり、極端に教育内容を制限したりすることを目指すものではなく、各機関における教育内容の特色として、他の分野に関する教育内容を盛り込むことを妨げない。

5 - 2 留学分野

(1) 教育課程編成の考え方

- 大学、専門学校等の高等教育機関（以下、大学等）で教育を受けるための日本語能力を身に付けたり、我が国での就労を希望するのに必要となる日本語能力を身に付けたり、又は自己研さんとして日本語能力を向上させたりするなど多様で幅広い目的を踏まえ、学習者（生徒）の目標や進路目的に沿った教育内容を行うことを目的とする。
- 各機関の教育理念や教育目標、特色に照らし、当該教育課程における主に対象とする学習者（生徒）の、学習目的や特性等を踏まえた適切な教育内容、特に、学習者（生徒）が希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。
- 単に知識を増やすことや試験に合格することを目標にするのではなく、大学等における専門教育への移行を目的とした教育内容を設定する教育課程や、企業への就職を目指す教育課程の場合は特に、学習者（生徒）が目的とする進路への円滑な接続を目指すために必要となる言語的な知識や技能に加え、学習者（生徒）が自ら、自分を取り巻く社会や学術的な話題に関心を持ち、情報の適切な取捨選択や、多角的な視点で考え発信することなど、進路先で主に求められる日本語能力を到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。
- 教養や自己研さんを目的とした課程も含め、各教育課程における設置目的にかかわらず、日本語を使って様々な課題を解決する能力や、自律的に学習する能力の促進について到達目標、学習目標、学習内容に盛り込む。
- 社会的存在としての学習者（生徒）が協働的に学習する姿勢の醸成についても、当該課程の目的に応じて盛り込む。

【課程の名称】 学習者習者（生徒）等が日本語教育機関の選択の際に、教育に関する情報が確認できるよう、必ず主たる目的と修業期間を端的に示した名称とする。（手引き/QANo.63参照）

(2) 課程の到達目標・到達レベル

- 当該課程を通して目標とする到達目標と到達レベルを設定する。
- 教育課程の到達目標は、別表中の「留学分野における言語活動ごとの目標」、「日本語教育の参照枠」の「全体的な尺度」、及び「言語能力別の熟達度」を参照し、各機関における理念、教育目標や特色、主たる対象である学習者（生徒）の背景や特性（母語、日本語の学習経験等）を踏まえ、具体的な言語能力記述文（以降、Can do）で設定する。
- その際、これらで示されているCan doを選択するほか、必要に応じて、Can doの一部修正や新たな作成ができる。
- 到達目標の中には、教育課程修了時に、学習者（生徒）が身に付けることが望まれる日本語能力が含まれている。
- 当該課程が目標とする到達レベルは、「日本語教育の参照枠」で示している五つの言語活動（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り、発表）」「書くこと」）それぞれの到達レベル、教育課程の設置目的や主たる対象となる学習者（生徒）の背景等を勘案し、総合的に設定する。五つの言語活動それぞれの到達レベルは、当該教育課程等の目的を踏まえ合理的であると判断できる場合は、各言語活動の到達レベルが同一でなく、異なるレベルを設定することを妨げない。

(3) 修業期間・学習時間

- 留学分野においては、目的と教育効果を考慮し、一定の期間、長期的かつ継続的な学習が可能であることを前提とする。
- 主となる対象者の背景や出身国・地域、多様な特性（漢字圏・非漢字圏いずれの言語を第一言語とするか、学習目的、歴、目標とする進路等）、想定する入学当初の日本語レベルを明確にし、具体的にどのような日本語能力を身に付けるかを踏まえ、当該課程が目標とするレベルに到達するために適切かつ必要な修業期間を設定し、十分な学習時間を確保する。
- 目標レベルに到達するために必要となる学習時間は、認定基準上の授業時数（原則、1年にわたり760単位時間以上）を維持した上で、別表を参照しつつ、週ごと、月ごと等の偏りがないよう留意し適切に設定する。
- 学習時間は、修業期間内に最低必要な時間を確保して教育課程を編成するのではなく、進学先での授業、講義、就職する企業での業務に十分対応できること等、先に設定した到達レベル、到達目標を踏まえ、必要かつ適切な学習時間を設定する。
- 漢字を含む文字指導については、漢字圏・非漢字圏いずれの言語を第一言語とするかを含め、学習者（生徒）の背景や年齢、習得の状況などを踏まえて、効果的な学習となるよう適切な学習時間を確保する。

(4) レベル設定及び学期

- 教育内容の実施に当たっては、一定の期間ごとに学習評価の機会を設ける。
- 日本語能力の向上を定期的に評価するため、当該教育課程の設置目的と到達目標を踏まえ、修業期間と総学習時間を、適切な学習期間・学習時間で区切り、レベルを設定する。
- 一つの区切りを定める際は、当該課程の修業期間や総学習時間を勘案し、一定の期間における週数、到達レベルや到達目標、教育内容、1週当たりの授業時間数、学習成果の評価を行う時期を設定する。
- レベルは「日本語教育の参照枠」に対応させながら、設定する。
- レベルの設定にあたっては、機関が設定した学期とレベルを連動させて設定することもできる。
- 必要な学習時間、当該課程におけるレベルの設定、学習成果の評価や内容を明確に示し、体系性を担保する。
- 進学や就労の開始時期を踏まえて設けられた終期と、目標とする到達レベルに達する時期とがずれないように留意する。

レベルの名称は問わない。
様式10-1号、手引き

学習者（生徒）個人の課程をする修了時期とは別に、認定を受けた日本語教育機関として教育課程の終期を設定することが求められる（認定基準第18条）。運用において、個々の学習者（生徒）の進路変更や中途退学を制限するものではない。

(5) 学習内容

- 当該教育課程においては、主に対象とする学習者（生徒）が求められる日本語能力や言語活動と i ～ iii を踏まえ、学習内容、主な手法を計画し、実施する。
- i) 日本語能力【必須】
- ・当該教育課程全体で、「日本語教育の参照枠」で示す五つの言語活動（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り、発表）」「書くこと」）を盛り込む。
 - ・言語活動を行う上でのコミュニケーション言語方略の重要性を認識し、言語知識の定着にとどまらず、言語の運用能力、言語使用の際の方略（ストラテジー）能力についても学ぶことができる活動を行う。
- ii) 学習を自ら管理する能力【必須】
- 学習者（生徒）が、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになることを目指す。
- iii) 推奨される学習内容
- 社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素を学習内容として盛り込む。例えば、地域の人々を始めとする多様な他者との交流、機関内外を問わずさまざまな体験の機会を通して、社会について理解を深め、地域社会との関わりを意識し、社会に参加する意欲姿勢を醸成する機会や時間を設定できることが望ましい。
- ※当該教育課程の目的や到達目標に照らして、一科目として設定するほか、一部の期間・時間で行うものとして扱う場合があるが、実施にあたっては目的、目標、実施方法、評価方法等についてあらかじめ、当該課程の教育内容として計画する。

(6) 授業科目

- 教育課程の編成に当たっては、当該教育課程の到達レベル、到達目標、扱う学習内容を踏まえ授業科目を定める。
- 「日本語教育の参照枠」で示している五つの言語活動を扱う授業科目を設置する。その際、「聴解」や「会話」などの個別の言語活動を扱う科目だけでなく、当該課程の目的や目標とする日本語能力に応じて、複数の言語活動を組み合わせた言語活動統合型の科目を設置することが望ましい。
- 分野の特性や学習ニーズを踏まえ、必要に応じて、五つの言語活動以外に必要な科目を設定することもできる。その際、科目の目的を明らかにすると同時に、収容定員等、定められた基準の範囲内で実施する。
- 授業科目ごとに、当該教育課程における一科目の全体としての到達目標、学習時間を定め、さらに、一定の期間におけるレベルごとの学習目標と学習内容、学習成果の評価方法、使用教材を定め、教育課程開始時及び学期開始時と、さらに必要に応じて、学習者（生徒）に対し、丁寧に説明し共有する。
- 各授業科目の当該課程における到達目標と、一定の期間・レベルごとの学習目標は具体的な言語能力記述文（Can do）で設定する。

教育課程の目的、目標に応じて適切な科目を学習者（生徒）の日本語能力に応じて体系的に開設することが求められる（認定基準第22条）。各機関が編成する教育課程において、どのような授業科目を設定するかは各機関の判断に委ねられるが、内容が適切に計画・明示されていることを確認する。

(7) 教材等

- 学習目標、学習成果の評価、学習内容に合致した教材を主教材、あるいは副教材として適宜選定、作成する。
- 各教育課程の目的と学習目標に応じて、専門書や時事に関するテーマを扱ったニュースや新聞等を著作権法を踏まえた上で可能な限り、教材として使用した学習活動を実施する。また、教育内容に関連のあるさまざまな分野の人材（リソースパーソン）を活用した学習活動を実施すること等を推奨する。
- 一つの教材を複数のレベルや複数の科目にまたがって横断的に使用する場合も、科目別の目標、学習内容に照らして適切に使い分けられるよう、使用予定の箇所をあらかじめ明確にする。
- 市販教材、独自に作成した教材を使用する際は著作権を侵害することのないように注意する。

(8) 学習成果の評価

- 各教育課程において、到達目標、学習目標の設定から学習成果の評価方法、評価項目や評価基準、学習活動の設計まで一貫した方針のもとに編成する。
- 学習成果の評価はあらかじめ定めた一定の期間やレベルの区切りにおいて、授業科目ごとに行うとともに、期間内においても、単元等ごとの評価も必要に応じて、適切に計画された頻度で行う。
- 評価方法は、単元ごとのテストや定期試験に限定せず、必要に応じて、パフォーマンス評価、自己評価、他者評価、成果物提出など、形成的評価、総括的評価を授業の目的と照らして適切に組み合わせ、必要な評価ツールを用いる。また、評価活動そのものを課程の学習活動に組み入れるようにし、実施の際は学習者（生徒）と評価基準を共有する。
- 学習内容の習得度を測る到達度テストだけでなく、学習者（生徒）のある時点での日本語能力を測る熟達度テストも必要に応じて組み込む。その際、実施の目的や時期、結果の活用方法等をあらかじめ設定し、計画的に実施することが求められる。
- 各教育課程において、留学分野の特性等を踏まえた日本語能力の向上のほか、論理的思考力、円滑な人間関係を構築していくための異文化間能力、日本語学習に関する意欲、自律的に学習する能力などについて目標に組み込んでいる場合は、多様な評価方法を組み合わせて、適切な評価活動を実施する。
- 設定した評価の内容、基準等については、事前に教員・学習者（生徒）と共有することとし、学習成果の評価として到達度の確認、学習状況の振り返り、授業科目ごとの学習目標の再設定などの学習活動を実施する。

(8) 学習成果の評価

- ※ 日本語学習に当たっては、自立した言語使用者として生涯にわたり日本語を学んでいくための自律的な学習の能力の醸成を目指すことも望まれる。そこで、学習を自ら管理する能力の向上を目指す学習活動を組み込むようにし、チェックリストを用いた自己評価、学習目標の設定等、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てるようにすることや、学習の振り返りやポートフォリオ作成等を通して、学習計画を自分に合った方法で管理したり調整したりすることができるようになることを目標とする学習活動を、各教育課程の各レベルにおいて 適切な時間を配分した上で実施する。
- ※ レベルの到達や教育課程の修了等に求められる成績の判定についても透明性が求められる。各機関においては、教育課程における様々な学習成果の評価の内容と成績の判定との関連性、成績の判定の際の評価の方法や評価基準について適切に定めるとともに、それらが学習者（生徒）に明確に示されていることが求められる。

(9) 教育課程の修了要件

- 課程の修了については、各授業科目についての学習成果の評価を含む当該課程で定めた到達目標の達成度、最低授業時数以上の履修状況、出席率等を勘案した一定の基準による修了要件を適切に設ける。
- また、当該課程の開始時に修了要件を学習者（生徒）に伝える。

別表 言語活動ごとの目標

- 別表は言語活動ごとに、レベル、目安となる学習時間、レベル別の目標を示したものである。
- レベル到達に必要なとされる学習時間は3分野共通のものである。
- 学習時間は、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和4年11月29日文化審議会国語分科会）で示された学習時間の考え方を踏まえ、目安として以下を示す。

（学習時間の目安）

| 到達レベル | 想定学習時間（単位時間：45分/単位） |
|-----------|--------------------------|
| ～ A 1 | 100～150時間（134～200単位時間）程度 |
| A 1 ～ A 2 | 100～150時間（134～200単位時間）程度 |
| A 2 ～ B 1 | 150～220時間（200～294単位時間）程度 |
| B 1 ～ B 2 | 350～550時間（467～734単位時間）程度 |
| B 2 ～ C 1 | 350～550時間（467～734単位時間）程度 |

- 各分野における言語活動ごとの目標は、言語能力に関して、「日本語教育の参照枠（報告）」で示されている「言語活動別の熟達度」、「活動Can do」、各分野における事例を参考に、分野の特性を踏まえて記述されたものである。

別表 言語活動ごとの目標（留学分野）

| レベル | 学習時間 ^[※1] | 留学分野における言語活動ごとの目標 ^[※2] | | | | |
|------------------------------------|---|--|--|--|---|---|
| | | 言語活動共通 | | | | |
| | | 聞くこと | 読むこと | 話すこと (やり取り) | 話すこと (発表) | 書くこと |
| 必須の設定レベル | A1 100～150時間 134～200 単位時間 | 具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。 | | | | |
| | | 当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。短い簡単な説明なら理解できる。 | 非常に短い簡単な文を、身近な名前、単語や基本的な表現を一つずつ取り上げて、必要であれば読み直したりしながら、一文一節ずつ理解することができる。 | 簡単な質問を聞いたたり、答えたりすることができる。直接必要なこと、もしくはごく身近な話題についての簡単なことを、自分から言ったり、相手の言ったことに反応できる。 | 人物や場所について、単純な字句を並べて、述べる。自分について、自分が何をしているか、自分が住んでいる場所を、述べる。述べる。述べる。 | 簡単な表現や文を単独に書くことができる。自分自身について、どこに住んでいるか、何をしたいのかについて、簡単な句や文を書くことができる。 |
| | A2 100～150時間 134～200 単位時間 | ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。 | | | | |
| | | 短い、はっきりとした、簡単なメッセージやアナウンスの要点は聞き取れる。ゆっくりと、はっきりと話されれば、身近な話題の会話はおおかた分かる。 | 非常によく用いられる、具体的で身近な内容の短い簡単な文が理解できる。短い手紙やメールが理解できる。日常の看板や掲示を理解することができる。 | あまり苦労しなくても日常での簡単なやり取りができる。招待や提案、謝罪をすることができ、またそれらに応じることができる。他の人の意見に賛成や反対ができる。 | 人物や日常生活、日課、好き嫌いなどについて、単純な記述やプレゼンテーションができる。その際簡単な字句や文を並べる。 | 自分の周りにおける日々のいろいろな側面、例えば、人物、場所、学習体験などについて、つながりのある文を書くことができる。 |
| B1 150～220時間 200～294 単位時間 | 仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。 | | | | | |
| | 学校、余暇などの場面で普段出会う、ごく身近な事柄について、共通語で明瞭に話されたものなら要点を理解できる。話が共通語で、発音もはっきりしていれば、自分の周りでの長い議論の要点を理解できる。 | 簡潔な事実関係の文で、自分の専門分野や興味の範囲内のもは、十分に主題を理解できる。個人の手紙を読んで、出来事、感情、希望の表現を理解することができる。 | 共通語による言葉遣いははっきりとした発音であれば、事実に関する情報をやり取りしたり、指示を受けたり、実際的な問題の解決策を論じたりする、定例の公式の議論に参加することができる。 | 経験や出来事、将来の夢や希望などを語ることができる。意見や計画に対する理由や説明を簡潔に話すことができる。本や映画のあらすじを話し、感想や考えを発表できる。 | 短い別々になっている要素を一つの流れに結びつけ、自分の関心が及ぶ身近な話題について簡単な文章を書くことができる。現実のことであれ想像上であれ、最近行った旅行や出来事を記述できる。 | |
| B2 350～550時間 467～734 単位時間 | 進学を希望する専門分野の議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。 | | | | | |
| | 内容的にも言語的にも複雑な講義、話、報告、そのほかの学問的／専門的なプレゼンテーションの要点が理解できる。たいていのテレビのニュースや時事問題の番組が理解できる。 | 適切な参考資料を選択して使いながら、さまざまな目的や文章の種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句には手こずることもある。 | 学術的、もしくは余暇に関する幅広い話題について、流暢に、正確に、そして効果的に言葉を使うことができる。考えと考えの間の関係をはっきりとさせることができる。文法も正確で、その場にふさわしい丁寧さで、自然にコミュニケーションできる。 | 自分の関心のある分野に関連した、広範囲な話題について、明確かつ詳細に記述、プレゼンテーションができる。時事問題について、いろいろな可能性の長所、短所を示して自己の見方を説明できる。 | いろいろな情報や議論をまとめて評価した上で、自分の関心がある専門分野の多様な話題について明瞭で詳細な文章を書くことができる。 | |
| 総学習時間 総単位時間 | 700～1070時間 935～1428単位時間 | | | | | |

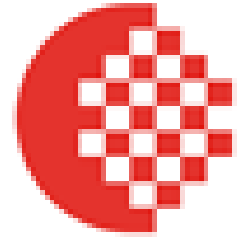
[※1] 1単位時間は45分。「地域における日本語教育の在り方について(報告)」p.64において示された学習時間の考え方で示された学習時間数。

[※2] 各レベルの目標は「日本語教育の参照枠(報告)」p.23-48「言語活動別の熟達度」、「活動Can do一覧」を参考に作成。

| レベル | 学習時間 ^[※1] | 留学分野における言語活動ごとの目標 ^[※2] | | | | | |
|----------|------------------------------------|---|--|---|--|--|---|
| | | 言語活動共通 | | | | | |
| | | 聞くこと | 読むこと | 話すこと (やり取り) | 話すこと (発表) | 書くこと | |
| 任意の設定レベル | C1 350～550時間 467～734 単位時間 | いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。 | 抽象的で複雑、かつ未知の話題でも、グループ討議やディベートでの第三者間の複雑な話し合いを容易に理解できる。相当数の俗語や慣用表現のある映画が理解できる。 | 社会、専門、学問の分野で出会う可能性のある、ある程度長い、複雑なテキストを詳細な点まで理解できる。意見表明だけでなく、含意された意見や立場も含めて詳細な点まで理解できる。 | 説得力をもって公式に主張を展開でき、質問やコメントに応じ、複雑な筋立ての対抗意見にも、流暢に自然に適切に応えることができる。感情表現、間接的な示唆、冗談などを交えて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。 | 複雑な話題について、明瞭かつ詳細な記述やプレゼンテーションができる。下位テーマをまとめたり、一定の要点を展開しながら、適切な結論にもっていくことができる。聴衆からの不意の発言にも対応することができる。ほとんど苦労せずに自然に反応できる。 | 複雑な話題について、明瞭な構造で、きちんと記述し、重要な関連事項を強調しながら、書くことができる。補助的な観点、理由、関連する事例を詳細に加えて、特定の視点からの論を展開し、ある程度の長さの文が書ける。 |

[※1] 1単位時間は45分。「地域における日本語教育の在り方について(報告)」p.64において示された学習時間の考え方で示された学習時間数。

[※2] 各レベルの目標は「日本語教育の参照枠(報告)」p.23-48「言語活動別の熟達度」、「活動Can do一覧」を参考に作成。



文化庁